

広域化事業及び運営基盤強化等事業に関する
事業評価意見書

令和2年12月

佐賀西部広域水道企業団事業評価委員会

事業評価委員会委員名簿

役名	氏名	職歴
委員長	大串 浩一郎	佐賀大学 理工学部教授
委員	白水 英樹	唐津市上下水道局 次長兼管理課長
委員	奥園 剛	佐賀東部水道企業団 工務1課長 水道技術管理者

1. はじめに

佐賀西部広域水道企業団が交付金事業により令和3年度から実施予定の広域化事業及び運営基盤強化等事業は、厚生労働省健康局長通知「水道施設整備事業の評価の実施について（平成23年7月7日付け健発0707第1号）」に基づき、事業の必要性、有効性の観点から事前評価を実施し、その結果を佐賀県（県を通して厚生労働省）に報告する必要がある。

そのため、本事業評価委員会は、当該両事業について事前評価を行い、事業計画の妥当性について審議することとする。

2. 事前評価について

(1) 意見書の基本的性格

委員会は、企業団が作成した広域化事業及び運営基盤強化等事業の事前評価資料を基にして審議を行い、事前評価に関する意見書として集約した。

(2) 事前評価の内容

以下の各号に掲げる事項について実施した。

- 1) 事業の概要
- 2) 社会経済の状況等
- 3) コスト縮減及び代替案等の可能性
- 4) 事業の投資効果分析

(3) 事業評価に基づく対応

企業団は、事前評価の結果に基づき、以下に掲げる措置を講ずることとする。

1) 事業の新規着手

現計画による整備が適切であると認められる場合

2) 中止

投資効果が認められず、現計画による整備が不適切である場合

(4) 審議経過

本委員会は、令和2年11月25日から11月30日までに各委員への事前説明を受け、12月3日に事業評価委員会が開催された。

委員会では特に次の点について質疑が交わされ、企業団からの説明を受けた。

- ・事業の目的、概要、効果について
- ・老朽管の現状と課題、対策について
- ・費用対効果分析の算出方法と結果について

○事前説明 大串委員（令和2年11月26日）
白水委員（令和2年11月25日）
奥園委員（令和2年11月30日）

○第1回事業評価委員会（令和2年12月3日）
企業団の事業概要及び事前評価資料の説明
事業に関する質疑応答及び妥当性についての審議

3. 第1回事業評価委員会での意見

(1) 事業計画について

水需要推計を20年で推計されているが、佐賀県水道ビジョンでは、佐賀西部広域圏は令和20年以降純損失がかなり大きくなるとされている。

事業を進めるにあたっては、水道料金の見直しを含めて考える必要がある。長期的な経済状況を考えたときの事業の位置づけを検討されたい。

また、管路更新による耐震化は、地震等災害に強い水道システムを構築するとともに、水道用水の安定供給をもたらすものであるため、今回の事業により推進されたい。

(2) 社会経済状況、コスト縮減及び代替案等の可能性

今後、人口減少に伴い収益の減少が懸念されるなか、利用者の理解を得た水道料金の値上げを取り込みながら、常に経営環境を鑑みて、本事業を推進されたい。

(3) 事業の投資効果分析

1) 広域化事業

本事業により、浄水場の廃止を行われるが、安定的に水道供給を行うためのリスク分散という点を考慮し、複数の水源を結ぶ連絡管の整備等も推進されたい。

また、浄水場を廃止し、管路が延伸することで、水道水が末端まで到達する時間が長くなり、トリハロメタンの生成など水質悪化の原因とならな

いように、検査体制や監視体制の強化を図られたい。

2) 運営基盤強化等事業

本事業による老朽管路の更新、耐震化は水道水の安定供給を実現するものであり、住民生活及び社会活動を安定させ、地震などの災害時の早期復旧に欠かせないものである。

特に避難施設や医療機関等の重要拠点への管路の耐震化は、優先的に推進されたい。

4. 事業評価委員会の意見書

(1) 広域化事業

1) 施工年度 令和3年度～令和12年度

2) 施工箇所 多久市、武雄市、小城市（小城町を除く。）、嬉野市、大町町、江北町、白石町

3) 意見

本事業による浄水場の統廃合、連絡管の整備は維持管理費や更新費用を抑制し、経営基盤を安定させるための有効な事業である。今後は人口減少に伴う収益の減少が見込まれることから、水道料金の見直しも含めて、常に経営環境を鑑み、効率性、経済性に努めながら事業推進されたい。

本事業の代替案との比較では、現状と同じ条件で施設の再建を行う場合と本計画である広域化事業により施設の統廃合を行う場合が比較されているが、本計画の費用便益比は4.54となり1を上回っている。また、代替案の3.75よりも費用便益比が高いため、投資効率性が認められるので、広域化事業の実施は妥当である。

(2) 運営基盤強化等事業

1) 施工年度 令和3年度～令和12年度

2) 施工箇所 多久市、武雄市、小城市（小城町を除く。）、嬉野市、大町町、江北町、白石町

3) 意見

本事業により老朽管路の更新、耐震化を行うことで、地震などの災害時の断水被害を減らし、住民生活、社会活動の早期復旧に資するものである。また、通常の維持管理の面においても、漏水事故を減らし、水道の安定供給を実現させるために欠かせないものである。

特に避難施設や医療機関等の重要拠点への管路の耐震化は、優先的に推進されたい。

本事業の代替案はなく、老朽管更新を行うことで、耐震化による断水被害の低減、復旧工事費の低減、漏水損失額の低減、維持管理費の低減等を便益として見込んだ場合の費用便益比が 2.57 となり、投資効率性が認められるので、運営基盤強化等事業の実施は妥当である。

5. おわりに

この二つの事業は、佐賀西部広域水道企業団水道事業の効率的な運営を行うための施設整備を行い、企業団の経営基盤を強化し、今後の水道水の安定供給につなげていくために大変重要である。

企業団において両事業の対応方針を決定する場合は、本意見書の趣旨を十分理解し、最大限尊重されたい。